

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 清富会
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 山口県宇部市明治町 1 - 7 - 7
- (3) 設立認可年月日 昭和 5 5 年 1 2 月 1 0 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 5 6 年 1 月 1 日
- (5) 役員及び評議員 省略

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	サンボプラ病院 /	山口県宇部市明治町 1 - 7 - 7	一般病床 0 床
			療養病床 4 2 床
			[医療保険 4 2 床]
			[介護保険 0 床]
			精神病床 0 床
			感染症病床 0 床
			結核病床 0 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 8 年 5 月 25 日 令和 7 年度決算の決定

令和 8 年 3 月 31 日 令和 8 年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

- (9) その他

なし

様式 2

法人名 医療法人社団 清富会
所在地 山口県宇部市明治町一丁目7番7号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額 404,906 千円 /
2. 負 債 額 198,752 千円 /
3. 純 資 産 額 206,153 千円 /

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		92,760
B 固 定 資 産		312,146
C 資 産 合 計 (A+B)		404,906
D 負 債 合 計		198,752
E 純 資 産 (C-D)		206,153

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

上記は原本と相違ありません。

医療法人社団 清富会

理事長 南園 忠

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 清富会
所在地 山口県宇部市明治町一丁目7番7号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	92,760	I 流 動 負 債	102,414
II 固 定 資 産	312,146	II 固 定 負 債	96,338
1 有 形 固 定 資 産	274,962	負 債 合 計	198,752
2 無 形 固 定 資 産	2,054	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	35,149	科 目	金 額
		I 資 本 金	41,109
		II 利 益 剰 余 金	165,043
		純 資 産 合 計	206,153
資 産 合 計	404,906	負 債 ・ 純 資 産 合 計	404,906

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 清富会
所在地 山口県宇部市明治町一丁目 7 番 7 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 医 業 損 益	
1 医 業 収 益	498,787
2 医 業 費 用	472,733
医 業 利 益	26,053
II 医 業 外 収 益	6,091
III 医 業 外 費 用	1,733
経 常 利 益	30,411
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	30,411
法 人 税 等	6,773
当 期 純 利 益	23,637

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号									

法人名	医療法人社団済富会									
所在地	山口県宇部市明治町丁目7番7号									

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 清富会

理事長 南園 忠 殿

私（注 1）は、医療法人社団清富会の令和 7 会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 8 年 5 月 22 日

医療法人社団清富会

監事 藤野 隆

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。